

# 新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査

- ◆ 調査対象 : 全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校（回答率：95.5%）
- ◆ 調査時点 : 令和2年度3月末時点
- ◆ 調査趣旨 : 各大学等における経済的に困難な学生に対する支援状況や中途退学者・休学者の状況等について調査

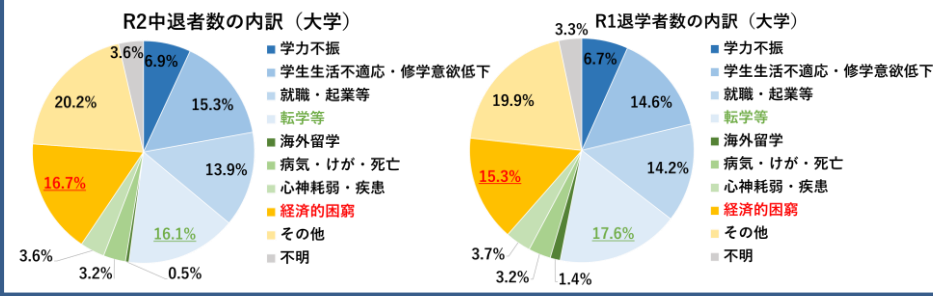
- 令和2年度に引き続き、令和3年度も各大学等において前期分の授業料の納付猶予や、大学独自の授業料等減免を実施予定。
- ・ 全体の95.7%の大学等において前期分の授業料の納付猶予を実施又は実施予定。（全体の73.7%の大学等で納付期限を7月以降に設定。）
- ・ 全体の70.7%の大学等において、経済的に困難な学生を対象とした各大学等による独自の授業料等減免を実施又は実施予定。
- ※ 授業料等減免を行っていないものの、用途を限定しない大学独自の奨学金により授業料等の支援を実施している大学等もある。

## 中途退学者の状況（1年間の状況を比較）

- 学生数に占める1年間の中退者数の割合は、令和元年度に比べて令和2年度の方が少ない。
- 中退の最も中心的な理由は、令和2年度と令和元年度で概ね同様の傾向。主なものは、経済的困窮（16.7%）、転学等（16.1%）など。

大学 (大学院生含む)	全体		学部1年生のみ	
	R2年度 (4月～3月)	R1年度 (4月～3月)	R2年度 (4月～3月)	R1年度 (4月～3月)
中退者数	57,913人 (2,024人)	74,129人	12,057人 (746人)	15,310人
学生数に占める 中退者数の割合	1.95% (0.07%)	2.50%	1.73% (0.11%)	2.20%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合  
 ※高等専門学校における学生数に占める中退者数の割合は、R2：1.85%(R1：2.27%)

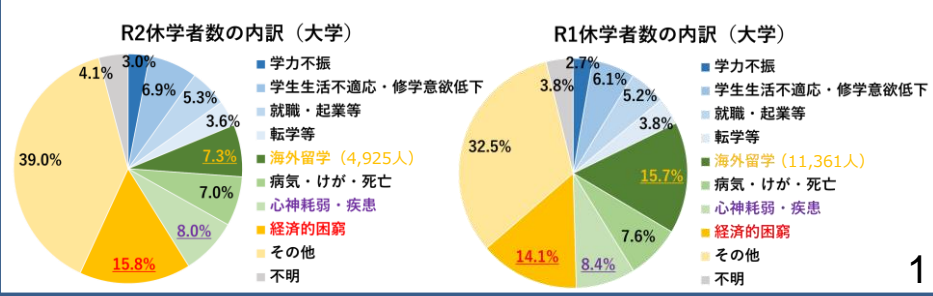


## 休学者の状況（1年間の状況を比較）

- 学生数に占める1年間の休学者数の割合は、令和2年度と令和元年度で、大きな変化は無い。
- 休学の最も中心的な理由は、令和2年度に比べ海外留学が大きく減少している。主なものは、経済的困窮（15.8%）、心身耗弱・疾患（8.0%）など。

大学 (大学院生含む)	全体		学部1年生のみ	
	R2年度 (4月～3月)	R1年度 (4月～3月)	R2年度 (4月～3月)	R1年度 (4月～3月)
休学者数	67,034人 (4,627人)	72,287人	6,654人 (841人)	6,476人
学生数に占める 休学者数の割合	2.26% (0.16%)	2.45%	0.95% (0.12%)	0.93%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合  
 ※高等専門学校における学生数に占める休学者数の割合は、R2：0.97%(R1：1.13%)



新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと考えられるため、引き続き状況を注視するとともに、大学等と連携して学生へのきめ細かな支援を継続して実施。

## 授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

### 高等教育の修学支援新制度 （年収～380万円（4人世帯の場合））

返済不要！

- ・**授業料等減免** 年額最大70万円  
（住民税非課税世帯・私立大学生の場合。別途入学金も支援）
- ・**給付型奨学金** 年額最大91万円  
（住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合。）

- ※令和3年4月から各学校で申込受付開始
- ※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時の申込みにより、**年度途中から支給可！**

### 生活に困難な方のその他支援策

- 国の教育ローン（日本政策金融公庫）**学生1人に最大450万円融資**
- 緊急小口資金（特例貸付）**最大20万円の貸付債務免除の特例あり**
- 生活福祉貸付金（教育支援資金）**最大月6.5万円無利子で貸付**
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ
- 地方創生臨時交付金 など

## アルバイト収入の減少にお悩みの学生等へ

### 日本学生支援機構の緊急特別無利子貸与型奨学金

家庭から多額の仕送りを受けておらず、アルバイト収入が大幅に減少した学生等に対し、**令和3年度に限り、月額2万～最大12万円（大学院生は15万円）を貸与。 ※随時申込み可！**

### 新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金（学生等が申請）

事業主から休業（時短勤務、シフト削減含む）させられたが休業手当の支払いを受けることができなかった労働者（学生アルバイト含む）が申請可能。**休業前賃金の8割（一部6割、一日上限11,000円）を給付。**

### 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金（新型コロナに伴う特例措置）（事業主が申請）

事業活動の縮小している事業主が、労働者（学生アルバイト含む）を休業させ、休業手当を支払った場合に、その雇用維持の取組を助成金により支援。

### 大学等独自の授業料等減免など （「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯）

- ・経済的に困難な学生等に対しては、**大学等において授業料の納付猶予や大学等独自に授業料等減免**を行っている場合もありますので、個別に大学等に御相談ください。

### 日本学生支援機構の貸与型奨学金

無利子:年収～約800万円／有利子:年収～約1,100万円（4人世帯・私大・自宅通学）

- 無利子** 月額最大5.4万円（年額64.8万円）の貸与（私大の自宅生の場合）
- 有利子** 月額最大12万円（年額144万円）の貸与（私大の自宅生の場合）

- ※令和3年4月から各学校で申込受付開始
- ※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時の申込みにより、**年度中から支援！**

- ・無利子・有利子ともに、既に採用されている方で一時的にまとまった費用が必要な場合は、9月に9～11月分の振込を受けることもできます！
- ・有利子については、新型コロナウイルスの影響で就職が決まらず、やむなく在学期間を延長する学生等や、ボランティア等により休学する学生等への貸与なども実施！
- ・返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり月々の返還額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策があります！

「高等教育の修学支援」公式キャラクター【まねこ先生（左）とまなびーちゃん（右）】

具体的な要件や申請手続きの詳細はこちら



修学支援新制度

# 学生の経済的支援等に関する大学等への周知・要請のポイント

(令和3年3月高等教育局長通知「経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について」等)

## 1. 授業料等の納付猶予・減免等について

- **入学金や授業料等**の納付が困難な学生等に対しては、新型コロナの影響により経済的に厳しい世帯の学生等がいることも踏まえ、**納付時期の猶予等の弾力的な取扱い**や**減免等の柔軟な配慮**をすること。
- 各大学等が独自に行う授業料等減免のうち、**新型コロナの影響により家計が急変し授業料等の支払いが困難となった学生等に対する授業料等減免**について、令和3年度においても、引き続き、これらの学生等に対し配慮すること。
- 新型コロナの影響により中退をせざるを得なかった学生が、再入学を希望する場合には、内部規定の運用等により、**再入学者が支障なく学修を継続できるよう柔軟に対応**するなど配慮すること。
- 学生の経済的な負担を軽減する観点から、休学中に在籍料等を徴収する場合には、**納付時期の猶予等の弾力的な取扱い、徴収金の再入学後の授業料等への充当等の柔軟な対応**について配慮すること。

## 2. 周知・相談体制に関すること

- 経済的に困難な学生等が支援策を知ることなく退学・休学等を行うことがないよう、**支援を必要としている学生一人一人に確実に情報が行き渡るよう、プッシュ型で情報発信**を行うこと。
- 経済的困窮や精神的な不安を抱えた学生等に対しては、**個々の事情を聴き取りながら修学継続に向けた相談に応じる**など、適切かつきめ細かな対応をすること。相談体制については、**学内の組織体制の整備**（相談窓口の設置や教職員への研修、電話やメール等での相談にも確実に対応できる体制の確保）、**専門家との連携**等を行うこと等を**徹底**し、**困難や不安を抱える学生等の目線に立った対応**をすること。
- 「経済的理由による退学相談の際の対応における**修学継続チェックリスト**（例）」も参考として、**丁寧かつ親身な相談対応**を行うとともに、必要に応じて学生等に支援策の情報と併せてチェックリストを周知すること。（くれぐれも、経済的理由によりやむを得ず授業料等の期限までの納入が困難となっている学生等を即座に除籍とする等の不適切な対応を行うことがないようにすること。）

# 学生の経済的支援等に関する大学等への周知・要請のポイント

## 3. 経済的理由による退学相談の際の対応における修学継続チェックリスト（例）※学生向け

学生の皆さんへ

あなたが使えものがあるかも!!!

### 学費や生活費などに困っていませんか？

主な該当者	主な支援策
低所得世帯の学生	<input type="checkbox"/> JASSOの奨学金(高等教育の修学支援新制度・貸与型奨学金) <input type="checkbox"/> 生活福祉資金貸付(緊急小口資金の特例貸付、教育支援資金)
幅広い世帯の学生	<input type="checkbox"/> JASSOの奨学金(日本学生支援機構の貸与型奨学金) <input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫の国の教育ローン
父母等の所得が急激に減少(家計急変)した学生	<input type="checkbox"/> JASSOの奨学金(高等教育の修学支援新制度・貸与型奨学金の家計急変対応) ※家計急変後の収入に応じ、 <b>随時申請可能</b> <input type="checkbox"/> 各大学独自の授業料等減免、納付猶予等
アルバイト収入減の学生	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 <input type="checkbox"/> 生活福祉資金貸付(緊急小口資金の特例貸付、教育支援資金)等
家庭内暴力(DV)で避難している、児童養護施設等から通学している等、父母等から支援を受けられない学生	<input type="checkbox"/> 上記各種制度等において、 <b>状況により、独立生計と認められる場合あり</b>
<b>貸与型奨学金の返還が不安な学生</b>	<input type="checkbox"/> JASSOの貸与型奨学金における、返還支援制度(返還期限猶予・減額返還)や、 <b>所得連動型返還方式の活用</b> <input type="checkbox"/> <b>卒業後就職した企業が本人に代わって返還する制度(代理返還制度)や、地方に就職する卒業生に対する返還支援(地方創生)制度</b>

詳細はここからチェック！

(文部科学省特設Webサイト)⇒

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/benefit/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html)



「高等教育の修学支援」公式キャラクター  
【まねこ先生(左)とマナビーニャ(右)】



- ✓ 大学等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施に際して留意いただきたい事項等について(令和2年4月17日付通知)
- ✓ 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等への経済的支援等に関する「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」の公表及び相談対応等における留意点について(令和2年5月29日付事務連絡)
- ✓ 大学等における新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインについて(令和2年6月5日付通知)
- ✓ **経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について(令和3年3月26日付通知)**
- ✓ 令和3年度後期の大学等における授業の実施と感染症対策の留意事項について(令和3年9月30日付事務連絡)

などにより通知

**困難を抱える  
学生等の支援のため  
上記について繰り返し  
周知・要請**